

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	吹田市					
地域内総人口(人)	384,302					
地域総面積(km ²)	36.09km ²					
地域の要件	人口					
地域の要件がその他の場合は具体的に記載	—					
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称(設立年月日)	—					
組合を構成する市町村	—					

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

<p>これまで吹田市は、各市町の施設規模・整備時期等の状況や交通アクセスなどから、廃棄物処理施設を単独で整備し処理を行ってきた。今後は、近隣市町である旧北大阪ブロック(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)内での情報交換などを行い、周辺市町と協力して広域化・集約化に向けての検討を進めていくことが重要と考えられることから、次期ごみ焼却施設の建て替えにおいては、近隣市との広域処理に向けての可能性について調査研究を実施するよう考えている。</p>	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	大阪府ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	—
	実施年度	—
	実施方法	—
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	—
実施しない地域		—
プラ要件化対象事業の実施		—
備考	ペットボトルは市内全域において拠点回収している。しかし、ペットボトル以外のプラスチックについては焼却処理している。	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	④その他(詳細は下記)
上記が④の場合、その詳細	事業系ごみは10kg当たり105円、生活系ごみの持込ごみは10kg当たり70円の処理手数料を導入している。
未導入の構成市町村名	—
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	事業系ごみ処理手数料については、処理原価に見合った手数料となるよう段階的に見直しを行っている。また、生活系ごみの持込ごみについては有料化しているが、今後は収集ごみの有料化についても検討していく。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市(計画の名称)	吹田市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市(策定予定時期)	—
備考	—

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口(人)		370,072	385,852	384,302	
排出量	事業系ごみ排出量(トン)	35,698	31,721	32,878	71%
	生活系ごみ排出量(トン)	69,932	74,441	69,248	-15%
	1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	473	459	436	264%
	その他排出量(集団回収等)	8,357	8,282	5,183	4221%
	総排出量(トン)	113,987	114,444	107,309	-1461%
再生利用量	1人1日当たりの排出量(g/人日)	842	813	765	266%
	総資源化量(トン)	18,635	24,548	19,038	40%
最終処分量	総排出量に占める総資源化量の割合(%)	16%	21%	18%	
	埋立最終処分量(トン)	6,128	4,174	3,190	200%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合(%)	5%	4%	3%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量(MWh)	51,941	49,997	48,578	
	年間の熱利用量(GJ)				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和〇〇年度現状		令和6年度目標		令和▲▲年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	農業集落排水施設等		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	合併処理浄化槽等		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	小計：汚水衛生処理人口	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!
	単独処理浄化槽等		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	非水洗化人口		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	小計：未処理人口	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!
合計：総人口	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!	人	#DIV/0!	
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量						
	浄化槽汚泥量						
	合計	キロリットル		キロリットル		キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

【ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項】

・事業系ごみの排出量が目標に到達しなかった要因には、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、人びとの外出の機会が増えたことにより、経済状況が活性化し、事業活動の回復に伴い、事業系のごみ排出量が増加したことが原因として考えられる。

・その他排出量（集団回収等）が目標に到達しなかった要因には、デジタル化の普及により回収量の比率が最も大きい新聞の発行部数が減少していることなどに伴い、回収量が減少していることが原因として考えられる。

【イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項】

・総資源化量が目標に到達しなかった要因には、物価高騰による市民の消費活動への影響や、市のごみ減量化の推進に向けて実施した啓発活動の結果、ごみ焼却量の減少に伴い、溶融スラグの発生量が減少したこと及び集団回収量が減少したことが原因として考えられる。

【エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項】

・年間の発電電力量が目標に到達しなかった要因には、ごみ減量化の推進に向けて実施した啓発活動の結果、生活系ごみ排出量が減少し、ごみの焼却量が減少したことが原因として考えられる。

3 目標達成に向けた方策

【ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項】

・事業系ごみ排出量の発生を抑制するため、毎月2t以上の事業系ごみを排出する事業所（多量排出占有者）には、廃棄物管理責任者の選任・減量計画書及び管理責任者の提出を定めており、引き続き、ごみの減量と排出抑制等を目的に指導する。また、事業系ごみの分別指導や事業系ごみ減量マニュアルの活用、チラシによるPR活動など、引き続き、ごみの減量化と資源化の啓発に努める。

・その他排出量（集団回収等）が減少したのは、デジタル化の普及により、資源化量（新聞など）が減少したことが原因なので、致し方ないと考えている。その他排出量（集団回収等）を増加させるため、町内会や自治会、コミュニティ活動において、集団回収の実施団体数・実施世帯数・実施回数等が増加するように、啓発活動の促進をより一層図るよう努める。

【イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項】

・ごみ焼却量の減少に伴い、総資源化量（一般廃棄物の再生利用量）も一定の割合で減少するのは、避けることができないと考えている。総資源化量（一般廃棄物の再生利用量）を増加させるため、その他排出量（集団回収等）の促進をより一層図るよう努める。

【エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項】

・ごみの焼却量が減少したことにより、年間の発電電力量（一般廃棄物のエネルギー回収量）が減少するのは、必然的なものと考えている。年間の発電電力量は目標を達成できなかったが、ごみ1トン当りの発電量で比較すると、発電によるエネルギー回収の効果はあったと考える。

（都道府県知事の所見）

一般廃棄物の発生抑制のため様々な施策に取り組みられた結果、ごみの減量化が進んでいると思料する。引き続き、啓発活動を続けさらなる減量化に取り組みたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。